

# USMCA、2020年7月1日に発効

May 2020

## In brief

アメリカ・メキシコ・カナダは、北米自由貿易協定(NAFTA)の代わりとなる新協定を2020年7月1日に発効することで合意しました。新協定が発効した場合、北米に進出している日系企業にとっても影響をもたらす可能性があります。場合によっては関税コストの増加に伴う影響や、新協定の適用基準を満たすためのサプライチェーン変更を検討する必要があります。

## In detail

北米自由貿易協定(以下「NAFTA」)の代替となる「米国・メキシコ・カナダ協定」(以下「USMCA」)が、三カ国によるそれぞれの正式な通知を受けて2020年7月1日に発効すると決定しました。USMCAの発効を受けて、NAFTAは即日廃止されます。これにより、自動車メーカーなど、その他サプライチェーンが北米にまたがる日系企業への影響に注目が集まっています。

USMCAの発効日は、カナダおよびメキシコに続き米国において、2020年4月24日に両国への国内承認手続きが完了したことの正式な通知を受け、USMCAの協定文に従い2020年7月1日に決定しました。

USMCAにおいては、その他の自由貿易協定と同様に特恵税率を適用するために原産地規則を充足する必要がありますが、特に自動車・自動車部品関連をはじめとする一部の製品の原産地規則がNAFTAより厳しくなっています。

例えば、USMCAの自動車関連の原産地規則では、域内原産割合「RVC」が高くなるほか、労働基準割合「LVC」(製品の価格のうち、米国においては時給16ドル以上の労働者により一定程度付加される必要がある価値の割合)等の基準が新たに導入されます。なお、米国税関は原産地規則の詳細のガイドとして「導入に係る暫定措置(Interim Implementation Instructions)」が発行されていますが、実際三国間でUSMCAの適用方法の詳細を決定・合意する「統一規則(uniform regulations)」については引き続き交渉中であり、合意前に発効日である2020年7月1日を迎てしまうことも想定されます。

自動車関連製品や、その他USMCAで適用される原産地規則がより厳しくなる製品に対して、USMCAが発効すれば、現在NAFTAを適用して無税で輸入している製品であっても、USMCAが適用できず関税が課される可能性があります。また、USMCA原産品として申告しているにもかかわらず原産性を証明できない場合は、税関から指摘を受けた際に罰則を受ける可能性があります。そのため、USMCAの発効に先立ってサプライチェーンを分析し、少なくともInterim Implementation Instructionsを今後の参考の一つしながら、USMCA発効後でもできる限り現在のNAFTAと同水準の関税率で輸入できるように準備しておくことが重要です。

### 【今できる対策とは】

今検討すべき具体的な対策としては以下が挙げられます。

- Interim Implementation Instructionsを参考にしながら、原産地規則がどのように変わり、現行NAFTAを適用しているどの製品に影響があるかを把握

- ・ 原産地規則の変更により USMCA が適用できない製品に関して、現在の NAFTA と同水準の関税率が認められなくなった場合の、サプライチェーンの全体への影響を理解
- ・ USMCA が適用できるものについては、USMCA の原産品であることの妥当性が証明できる原産判定プロセスの構築・見直し
- ・ Uniform Regulations の交渉の経過を引き続き注視し、当初の USMCA の原産性の検証に影響がないかを隨時確認

---

### Let's talk

---

より詳しい情報、または個別案件への取り組みにつきましては、当法人の貴社担当者もしくは下記までお問い合わせください。

**PricewaterhouseCoopers WMS Pte. Ltd.**

〒100-6015 東京都千代田区霞が関 3 丁目 2 番 5 号 霞が関ビル 15 階

[www.pwc.com/jp/customs](http://www.pwc.com/jp/customs)

ディレクター

Robert Olson

シニアマネージャー

芦野 大

PwC は、社会における信頼を築き、重要な課題を解決することを Purpose(存在意義)としています。私たちは、世界 157 カ国に及ぶグローバルネットワークに 276,000 人以上のスタッフを有し、高品質な監査、税務、アドバイザリーサービスを提供しています。詳細は [www.pwc.com](http://www.pwc.com) をご覧ください。

本書は概略的な内容を紹介する目的のみで作成していますので、プロフェッショナルによるコンサルティングの代替となるものではありません。

© 2020 PricewaterhouseCoopers WMS Pte. Ltd. 無断複写・転載を禁じます。

PwC とはメンバーファームであるプライスウォーターハウスクーパース WMS Pte. Ltd.、または日本における PwC メンバーファームおよび(または)その指定子会社または PwC のネットワークを指しています。各メンバーファームおよび子会社は、別組織となっています。詳細は [www.pwc.com/structure](http://www.pwc.com/structure) をご覧ください。